

平成 29 年 4 月 26 日
市民局生活文化スポーツ部
消費生活センター
電話 207-3604

千葉市政担当記者 様

「第 3 次千葉市消費生活基本計画」の策定について

千葉市では、「第 3 次千葉市消費生活基本計画」を 3 月に策定し、このたび、計画書を作成しましたので、お知らせします。

1 計画の策定趣旨

千葉市消費生活条例に定める理念に基づき、消費者の権利を確立するとともに、自立を支援し、自ら考え行動する自立した消費者を育成し、千葉市に関わる全ての消費者が安全で安心できる暮らしの実現に向けた消費者施策を推進するため、「第 3 次千葉市消費生活基本計画（計画期間：平成 29 年度～平成 33 年度）」を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、平成 28 年度をもって計画期間を満了した、「第 2 次千葉市消費生活基本計画」及びその下位計画である「千葉市消費者教育推進計画」を統合して策定したものであり、「千葉市新基本計画（平成 24 年度～33 年度）」の施策の方向性の一つである「ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した安全で快適なまちへ」との整合性を考慮しています。

3 計画書の公表

(1) 公表日 平成 29 年 3 月 21 日（火）

(2) 公表方法

ホームページ (<http://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/shohi/dai3zi-kihonkeikaku.html>)

消費生活センター（中央区弁天 1）、市政情報室（中央コミュニティセンター 2 階）、市図書館には 4 月中に配架します。

4 パブリックコメント手続の実施結果

(1) 意見の募集期間

平成 29 年 1 月 1 日～1 月 31 日

(2) 受付状況

提出者数 0 人

5 経緯

平成 28 年 8 月	千葉市消費生活審議会へ諮問
10・11 月	基本計画検討部会（第 1 回・第 2 回）
12 月	審議会（第 2 回）、答申
平成 29 年 1 月	パブリックコメント実施
3 月	計画策定及び市ホームページでの公表

6 添付資料

(1) 第 3 次千葉市消費生活基本計画の概要

(2) 第 3 次千葉市消費生活基本計画